

平成29年度 一般社団法人塩尻市農業公社事業計画

1 重点目標

- (1) 耕作放棄地の解消及び未然防止のため、機械化一貫体系による大豆・そば等の栽培支援を引き続き実施するとともに、適期作業により収穫量の確保と品質の向上を図る。
- (2) 大豆の連作障害対策として、輪作作物の栽培を行う。
- (3) 担い手不足の農家に対し、ねこの手クラブによる農作業支援を行う。
- (4) 「あやみどり」のブランド化を推進し、併せて大豆加工製品の開発研究を行う。
- (5) 農業へのふれあいの場として、ネギの収穫体験イベントを開催する。

2 事業内容

(1) 農作業支援事業

ア 農作業支援事業

(ア) コンバインによる収穫作業等を受託し、農家等への支援を行う。【機械作業】

- | | |
|----------|-------------------------|
| a 耕起作業 | 2.0ha |
| b 菜種収穫作業 | 0.5ha |
| c 大豆収穫作業 | 2.0ha |
| d そば収穫作業 | 10.0ha（一部機械利用組合等に斡旋する。） |

(イ) 農家から依頼を受け、農作業の支援を行う。【一般作業】

- | | |
|--------------|----------|
| a 一般作業 | 33,000時間 |
| b ねこの手だよりの発行 | 毎月 |

イ 農業機械貸付事業

(ア) 農業機械取得の負担軽減と効率的な利用を図るため、所有機械の貸付を行う。

- | | |
|------------------|-------------------|
| a コンバイン(機械利用組合等) | 2.0ha(大豆・そば) |
| b 管理機 | 市民農園・チャレンジ農園 10区画 |
| c ハンマーナイフモア | 0.2ha |
| d 大豆選粒機 | 15.0t |
| e 大豆脱穀機 | 0.5ha |

(2) 耕作放棄地解消事業

ア 耕作放棄地の再生を行い、耕作の再開と営農定着を推進しながら農地の有効利用を図る。

(ア) 地域の営農組織等と連携し、耕作放棄地の再生を行う。

イ 宗賀南部営農組合、洗馬地域営農組合等を中心として、国の農業者戸別所得補償制度を活用しながら大豆・そば栽培等の支援を行う。

(ア) 大豆栽培(ナカセンナリ、あやみどり) 34.4ha(宗賀 20.5ha、洗馬 13.9ha)

(イ) そば栽培 10.7ha(宗賀 9.2ha、洗馬 1.5ha)

(ウ) 緑肥等 5.7ha

(エ) アカザ等の雑草対策としてカルチ、レーキ等の組み合わせによる機械除草を

実施する。

ウ 農業公社が耕作管理している優良農地については、地域の担い手に斡旋を行う。

(3) 農地利用集積円滑化事業

ア 担い手の効率的な農業経営の実現及び農地の貸し手である高齢農家等を支援するため、農地利用集積円滑化団体として、認定農業者や農業生産法人、意欲ある新規就農者等多様な担い手に優良農地の面的集積を行う。

(ア) 農地利用集積円滑化団体として、長野県農地中間管理機構、農業委員会及びJ Aと連携し、担い手への農地の利用調整を行う。

a 貸借斡旋（面的集積） 2ha（人・農地プラン対応）

b 貸借斡旋（一般） 2ha（法人含む）

イ 農用地等の売買依頼があった場合は、長野県農地中間管理機構に仲介する。

(イ) 売買仲介 2ha

(4) 担い手育成支援事業

ア 農業の持続的な発展を図るため、関係機関と連携し、認定農業者はじめ農業生産法人、農作業受託組織及び新規就農者等意欲ある多様な担い手を育成・確保する。

(ア) 認定農業者の育成や新たな担い手の掘り起しを行なう。

(イ) 市が行う新規就農者確保事業及び人・農地プランの推進への協力。

(5) 市民農園等管理運営事業

ア 市民の農業への参加機会を創出し、農業への理解を深めるため、ふれあいの場として市民農園及びチャレンジ農園を提供し、地産地消や食育を推進する。

(ア) 市民農園の管理及び、チャレンジ農園の運営

a 市開設市民農園の管理 10箇所（154区画）

b 農業公社開設チャレンジ農園の運営 1箇所（郷原11区画）

(6) 都市と農村交流事業

ア 都市住民の農業へのふれあいの場を提供する。

(ア) 遊休農地にネギを栽培し、収穫体験イベントを実施する。

(7) 農業情報発信事業

ア ホームページ等を通じて、農業経営に必要な情報や市民に有益な情報等を提供する。

(8) 農産物加工販売事業

ア 塩尻産大豆のブランド化及び付加価値の創出を目指し、大豆加工製品の開発、販売を行う。

(ア) 委託加工による大豆加工製品（醤油、醤油加工品、煎り豆、あやみどりの味噌、あやみどりのきな粉等）の継続的販売と販路拡大を図る。【継続】

(イ) あやみどりの特性を生かした商品の開発研究【継続】

- (ウ) あやみどりについては、加工原料としての販売を強化する。(加工業者、直売所等)【継続】
- (エ) ご当地ソフト事業の推進。【継続】

(9) 農産物流通コーディネート事業（市補助事業）

- ア 地産地消に向けての流通システムを構築する。
 - (ア) 学校給食で使用する農産物の生産農家の育成及び、各学校への地元食材の需給調整を行う。【継続】
 - (イ) 学校給食以外への地元食材の需給調整を行う。【継続】
 - (ウ) 農業者向けの講座を開催し、登録農家の育成を図る。【継続】
 - (エ) 機能性成分分析による有利販売を検討する。【継続】
- イ 塩尻市産農産物の販路を構築する。
 - (ア) 量販店、事業所等、販路拡大を図る。【継続】
 - (イ) 大都市等に向けた農産物販売の商談の仲介を行う。【継続】
- ウ 塩尻じゃがいもつくろうかい開催

(10) 高収益作物栽培実証事業【継続】

- ア 平成25年度に設置したパイプハウス（約60坪）を移設。

(11) 輪作体系実証圃設置事業【継続】

- ア 畑作物の連作障害対策として、輪作体系の実証圃を設置する。
 - (ア) 大豆の連作障害対策や土づくりとして、そば・大麦の栽培実証を行う。

(12) 処務事業

- ア 定款の規定に基づく理事会及び総会の開催
- イ 賛助会員の勧誘
- ウ その他公社事業に係る事務処理